

雨 水 を 地 中 に 返 す

雨水浸透施設助成制度のご案内

水害を防止し、自然環境を守るために



雨水浸透施設は

大雨による浸水被害を軽減します。

雨水浸透施設は

樹木や草花の育成・保護に役立ちます。

東京都 北区

雨水浸透施設 設置の必要性

近年、都市化が急速に進み、地表面がコンクリートやアスファルトで覆われ、緑も減少し、これまで地中に浸透していた雨水が短時間で、下水道や河川に流れ込み、下水道や河川が一気に増水して、**水害を引き起こす危険が増しています**。また、雨水が地中に浸透しないため、地下水が涸れ、植物の育成等の**自然環境にも悪影響**を与えています。

このような状況を改善するためには、屋根や庭などに降った雨を地中に浸透させる施設を設置する必要があります。

むかし



昔は、家も少なく田や畑、森林が多かったので、雨水は、そのほとんどが地中に浸透したり、自然界のなかで貯留されていました。

いま



最近では、家やビルが建ち並び、道路や駐車場もアスファルトで覆われているため、降った雨が一気に下水道や河川に流れ込み、水害が発生しやすくなっています。

助成金の交付対象

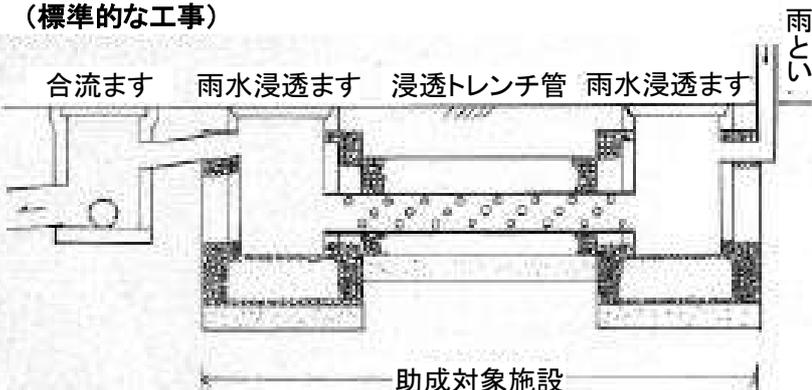
北区内で行われる雨水浸透施設の設置工事で、敷地面積が、**500㎡未満の個人が所有する住宅**が対象です。

助成金の額

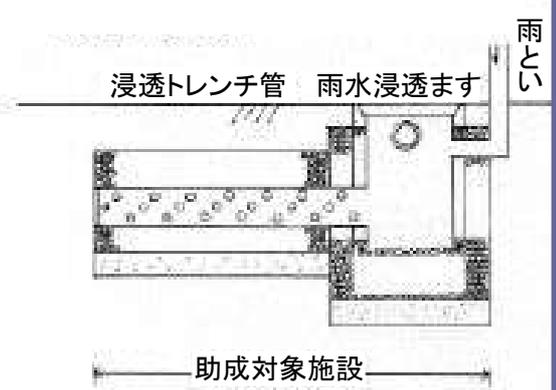
一件40万円を限度に、区が定める標準工事費により算出した額と実際に工事にかかった額のいずれか小さい額を助成します。

助成対象となる工事の内容

①雨水浸透ます2個と浸透トレンチ管を設置する工事 (標準的な工事)

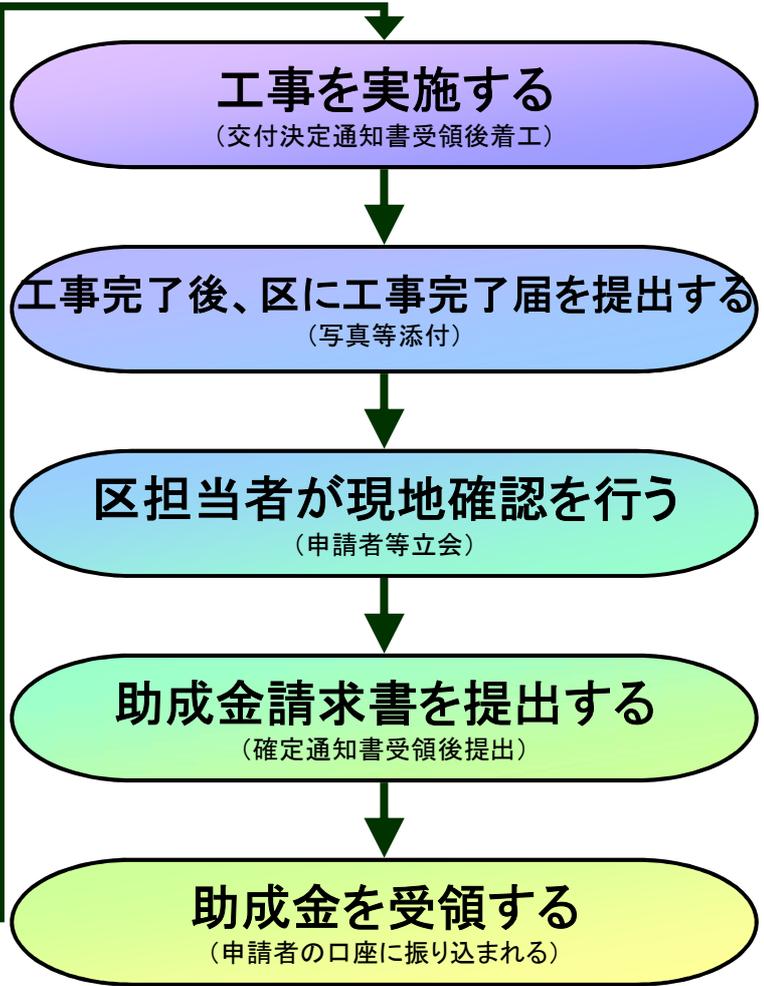
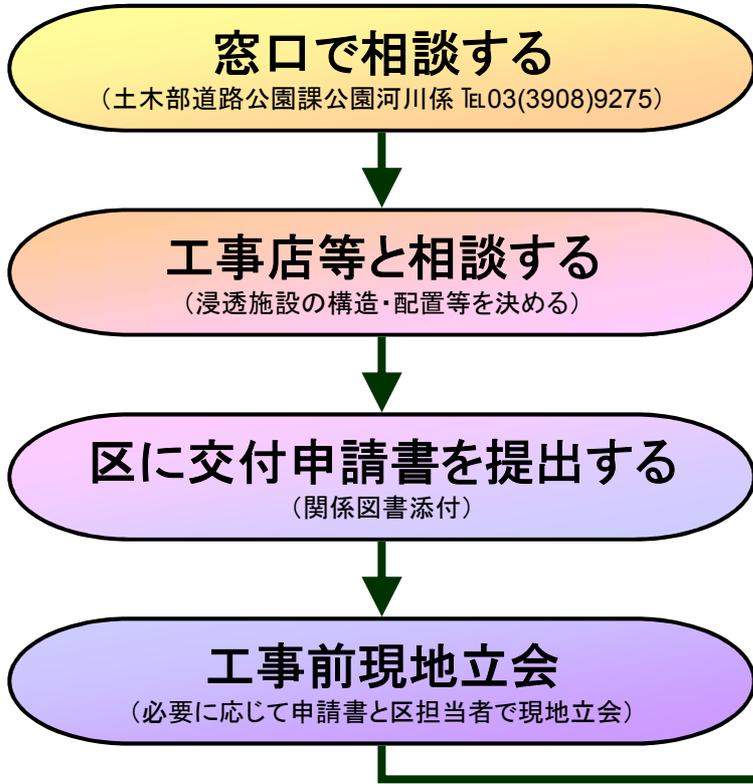


②浸透トレンチ管を途中まで設置する工事



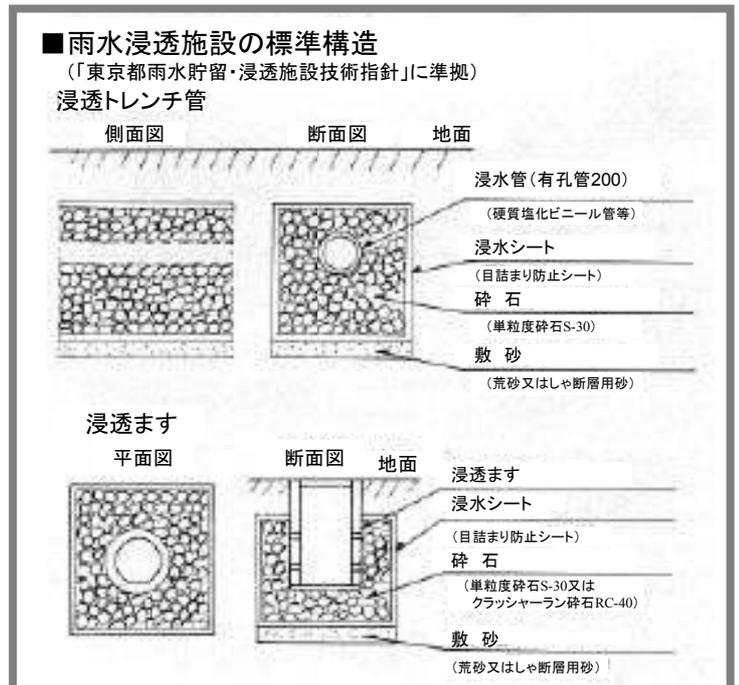
助成金交付申請等の手続き

交付申請から助成金受領までの手続きは次の通りです。



助成対象の雨水浸透施設

助成の対象となる雨水浸透施設は、屋根や庭などに降った雨を地中に浸透させる構造をもった「**雨水浸透トレンチ管**（穴のあいた雨水用排水管）」と「**雨水浸透ます**」です。



雨水流出抑制施設の設置にご協力ください!!

北区では、総合的な治水対策の一環として、区が所管する公共施設には、降雨時の雨水の流出を抑制するため、貯留施設や浸透施設を積極的に設置しています。

また、敷地面積が500㎡以上の大規模な民間施設及び国、東京都、北区、公団等の施設については「北区雨水流水抑制に関する指導要綱」に基づき雨水流出抑制装置の設置をお願いしています。

水害のない、安全でうるおいのあるまちづくりのために、皆様のご協力をお願いいたします。



お問い合わせ
ご相談先

北区土木部道路公園課公園河川係

TEL **03(3908)9275**

第一庁舎3階16番窓口